

諫早市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
-	144,414	-	-	-	-	-

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

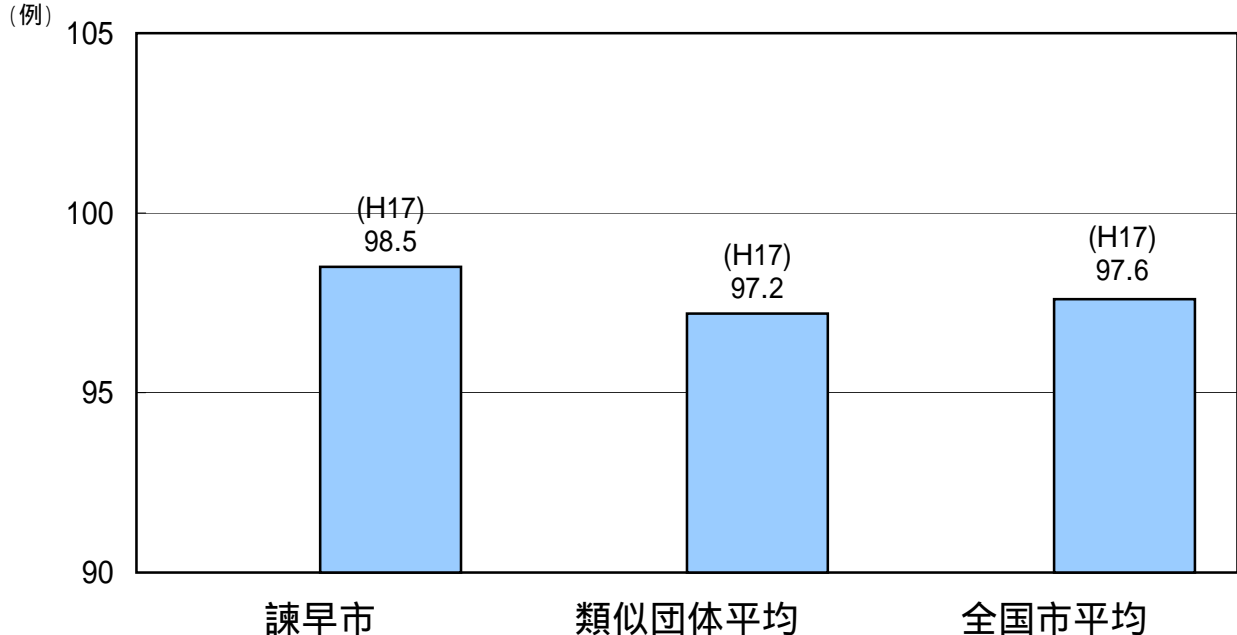
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	969	4,108,892	879,437	1,640,525	6,628,854	6,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年3月1日、1市5町(諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町)による新設合併のため、前年度決算の記載は省略するもの

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諫早市	歳	円	436,374 円
	41.10	342,463	385,652 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	422,136 円
	42.5	345,539	379,834 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諫早市	歳	円	373,716 円
	47.1	348,022	369,277 円
うち学校給食員	歳	円	388,485 円
	45.5	365,597	388,485 円
うち教育環境整備員	歳	円	404,633 円
	49.3	383,592	404,633 円
うち用務員	歳	円	282,065 円
	49.6	271,500	282,065 円
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	336,958 円
	44.1	304,035	322,521 円
民間事業者平均	歳	-	円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諫早市	歳	円	円
	43.9	395,930	437,311
類似団体	歳	円	円
	41.6	357,334	345,682

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		諫早市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	種 179,800 円 種 170,700 円	種 198,600 円 種 184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	140,700 円	151,500 円	-	-
	中 学 卒	128,100 円	136,000 円	-	-
教 育 職	大 学 卒	191,100 円	205,000 円	-	-
	短 大 卒	162,900 円	180,200 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	250,500 円	296,300 円	359,500 円
	高 校 卒	200,100 円	240,900 円	301,700 円
技能労務職	高 校 卒	201,100 円	237,600 円	265,300 円
	中 学 卒	- 円	242,500 円	274,200 円

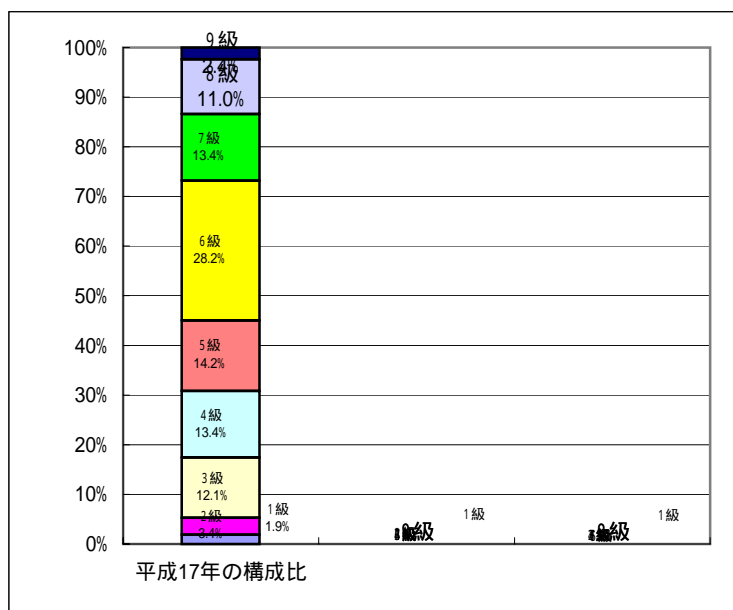
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長、部次長	19 人	2.4 %
8 級	部次長、課長	88 人	11.0 %
7 級	課長、課長補佐	107 人	13.4 %
6 級	課長補佐、主任、一般職員	225 人	28.2 %
5 級	主任、一般職員	113 人	14.2 %
4 級	一般職員	107 人	13.4 %
3 級	一般職員	96 人	12.1 %
2 級	一般職員	27 人	3.4 %
1 級	一般職員	15 人	1.9 %
計		797	

(注) 1 諫早市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職員数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -
15年度	職員数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

諫早市	国
1人当たり平均支給額(16年度) - 千円	-
(17年度支給割合) 12/1現在 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

諫早市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	41.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	12 %	4 人	12 %
長崎市	3 %	4 人	3 %
上記地域の異動保障分	- %	8 人	- %

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		- %	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等物件差押手当	納税課	出張し滞納者の物件の差押に従事	1件につき330円
市税等物件引揚手当	納税課	出張し滞納者の物件の引揚に従事	1日につき330円
市税等徴収手当	納税課	出張し5時間以上の徴収業務に従事	1日につき330円
市税等賦課調査手当	市民税課、資産税課	出張し5時間以上の調査業務に従事	1日につき260円
行旅病人救護手当	保護課	行旅病人の救護作業従事	1日につき4,000円
行旅死亡人収容手当	保護課	行旅死亡人の収容作業従事	1日につき5,000円
生活保護業務手当	保護課	出張し査察指導、現業・医療事務等に従事	1日につき260円
病虫害等駆除手当	環境保全課	5時間以上の薬剤散布作業に従事	1日につき780円
野犬捕獲手当	環境保全課	野犬の捕獲作業従事	1日につき1,000円
野犬薬殺手当	環境保全課	野犬の薬殺作業従事	1回につき650円
犬猫等死体処理手当	環境保全課	犬猫その他の死体の処理	1回につき1,500円
し尿処理業務手当	衛生センター、新倉屋敷クリーンセンター	し尿処理に直接従事	1日につき130円
火葬業務手当	小ヶ倉斎苑、鹿ノ塔斎場	火葬業務に直接従事	1日につき130円
伝染病防疫作業手当	健康福祉センター	伝染病の防疫作業に従事	1日につき1,000円
測量業務手当	測量業務に従事する職員	出張して5時間以上の測量業務に従事	1日につき150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	千円
支給実績(15年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	-	千円

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	
扶養手当	配偶者 月額13,500円 2人まで(配偶者扶養) 月額6,000円 1人(配偶者非扶養) 月額6,500円 1人(配偶者なし) 月額11,000円 その他 月額5,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	-	- 千円	-	円
住居手当	[借家等] 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 [持家] 住宅を新築・購入後、5年間3,000円	一部異なる	[持家] 国は2,500円	- 千円	-	円
通勤手当	[交通機関等利用者] 最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて全額支給(限度額45,000円) [交通用具使用者] 距離段階区分に応じて3,300円～22,200円	異なる	[交通機関等利用者] 国の限度額55,000円 [交通用具使用者] 国の区分に1,300円加算	- 千円	-	円
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当職17%、課長相当職14～16%、課長補佐相当職12%	異なる	支給割合が一部異なる	- 千円	-	円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回につき4,200円	同じ	-	- 千円	-	円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市長	960,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	780,000	円	1,015,000	円 /	679,000	円
	収 入 役	695,000	円	860,000	円 /	711,000	円
報酬	議 長	500,000	円	735,000	円 /	621,000	円
	副 議 長	420,000	円	600,000	円 /	481,000	円
	議 員	405,000	円	540,000	円 /	402,000	円
期末手当	市長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合)12/1現在 3.35 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合)12/1現在 3.35 月分					
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	96万円 × 55/100 × 在職月数		任期毎			
	収 入 役	78万円 × 35/100 × 在職月数		任期毎			
		69万5千円 × 20/100 × 在職月数		任期毎			

6 職員数の状況

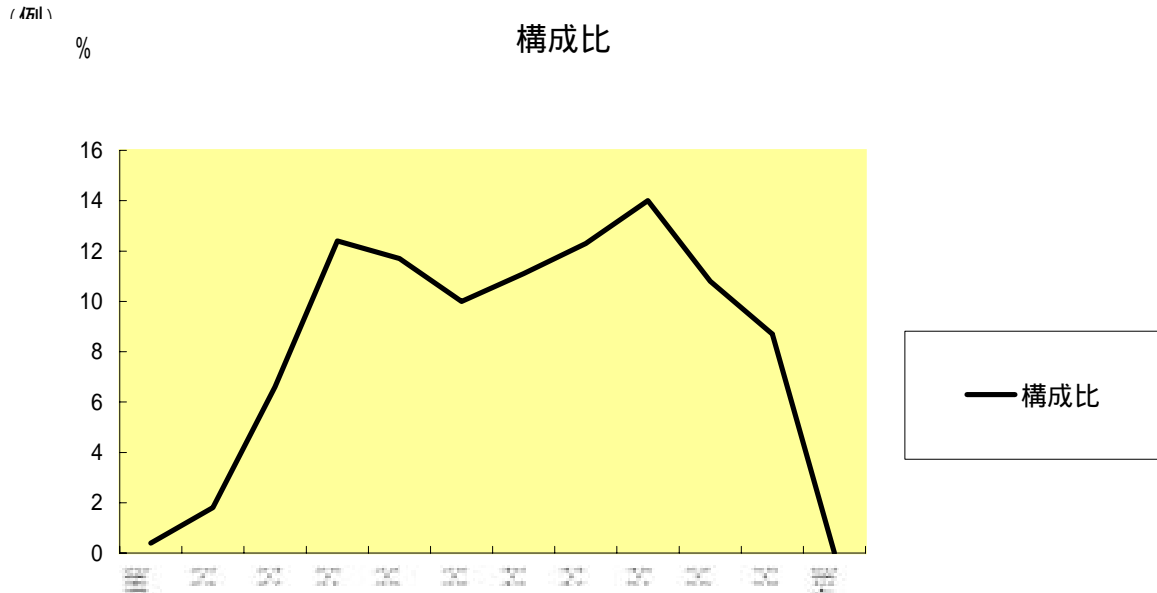
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政	議会	19	9	-10	合併による統合
	総務	263	267	4	合併による業務増
	税務	66	72	6	合併による業務増
	労働	1	0	-1	合併による統合
	農林水産	92	88	-4	合併による統合
	商工	21	16	-5	合併による統合
	土木	114	113	-1	合併による統合
	民生	124	140	16	合併による業務増
	衛生	78	90	12	合併による業務増
	小 計	778	795	17	
特 別 行 政	教育	180	174	-6	合併による統合
	警察				
	消防				
	小 計	180	174	-6	
公 営 企 業 等	水道	69	66	-3	合併による統合
	下水道	47	61	14	合併による業務増
	その他	57	39	-18	合併による統合
	小 計	173	166	-7	
合 計		1,131 [1,181]	1,135 [1,181]	4 [0]	16年度定数は新市の平成17年3月1日現

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	20人	75人	141人	133人	113人	126人	140人	159人	123人	99人	0人	1,134人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
(17年度策定予定)		

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

数値目標(予定) 1,069人
平成17年4月1日現在職員数1,134人 1,069人 65人(5.7%)削減

現在、諫早市定員適正化計画を策定中のため若干の数値の変更もありえます。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

定員適正化計画は平成18年 月に策定するため、実績については次年度からの記載となる。

（参考）次年度からの進捗状況様式

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	年	年	年	年	年～年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	年目	年目		
一般行政	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						

（注）1 計画期間は、 年～ 年の 年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	年	年	年	年	年～年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	年目	年目		
特別行政	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						
公営企業 等 会 計	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						
計	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	-	-	-	-	-

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B / A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
17年度	66	269,614	66,818	106,187	442,619	6,706

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年3月1日、1市5町(諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町)による新設合併のため、前年度決算の記載は省略するもの

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
諫早市水道事業	38.8 歳	324,809 円	508,038 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

諫早市水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(16年度) - 千円	1人当たり平均支給額(16年度) - 千円
(17年度支給割合) 12/1現在 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 12/1現在 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

諫早市水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	41.12 月分	勤続25年	33.75 月分	41.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給していない。

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)			-	%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
出張徴収手当	管理課	水道料金その他現金の出張徴収の業務	1件当たり100円	
給水停止業務手当	管理課	給水停止の業務に従事	1件当たり330円	
量水器調査手当	管理課	量水器の点検及び調査の業務に1日2時間以上従事	1日につき260円	
工事監督手当	施設課	工事の検査、調査又は指導監督の業務に1日2時間以上従事	1日につき150円	
夜間監督等手当	施設課	日没時から日出時までの間において、工事の監督業務又は断水作業に従事(22時から翌日の5時までの間の一部又は全部を含む業務等)	1回につき500円(800円)	
維持管理手当	浄水管理センター	浄水場(平山浄水場を除く。)等施設の維持管理の業務に1日2時間以上従事	1日につき150円	
清掃等手当	浄水管理センター	浄水場の汚砂処理若しくは配水池若しくは着水井の清掃又はダム水の採水の作業に従事	1回につき500円	
緊急招集手当	施設課、浄水管理センター、分室	勤務時間外において緊急に招集を受け、勤務に従事(その勤務が12月29日から翌年1月3日までの期間に係る勤務である場合)	1回につき3,000円(5,000円)	

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)	
扶養手当	配偶者 月額13,500円 2人まで(配偶者扶養) 月額6,000円 1人(配偶者非扶養) 月額6,500円 1人(配偶者なし) 月額11,000円 その他 月額5,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	-	- 千円	-	円
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員に対し、 負担している家賃の額に応じて最 高27,000円まで支給 【持家】住宅を新築・購入後、5年 間3,000円	同じ	-	- 千円	-	円
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的 かつ合理的であると認められる運 賃に応じて全額支給(限度額 45,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分 に応じて3,300円～22,200円	同じ	-	- 千円	-	円
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当 職17%、課長相当職14～16%、 課長補佐相当職12%	同じ	-	- 千円	-	円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に 支給 1回につき4,200円	同じ	-	- 千円	-	円

(2) 工業用水道事業

職員給与費の状況

イ 予算

区分	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	2	6,891	1,339	2,725	10,955	5,477

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
諫早市工業用水道事業	33.5 歳	282,850 円	431,250 円
団体平均	44.3 歳	380,722 円	591,719 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。